

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年8月14日(2024.8.14)

【公開番号】特開2023-91807(P2023-91807A)

【公開日】令和5年7月3日(2023.7.3)

【年通号数】公開公報(特許)2023-123

【出願番号】特願2021-206599(P2021-206599)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月5日(2024.8.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域を前面側に有する遊技盤と、

遊技者による所定の遊技に基づいて所定の契機が成立した場合に抽選を行う抽選手段と、
前記抽選により当選結果が得られた場合に、所定の遊技価値を付与可能な遊技価値付与
手段と、

前記遊技領域の所定領域において前後方向を軸方向として回転可能かつ少なくとも所定
の回転状態と所定の停止状態とに状態が変化可能に構成され、後方側を視認可能な視認部
を有した第1回転手段と、

前記遊技領域において、前記第1回転手段の前記後方側に設けられる所定の装飾手段と
を備えた遊技機において、

前記第1回転手段は、遊技者による前記所定の遊技に基づいて所定の条件が満たされた
場合に、前記所定の停止状態から前記所定の回転状態に状態変化し得るよう構成され、
本遊技機は、

前記所定領域の正面視における前記第1回転手段と、前記遊技領域において移動可能か
つ所定様で回転可能な第2回転手段との相対位置関係が、前記第1回転手段の少なくとも一部
と前記第2回転手段の少なくとも一部とが前記正面視において重ならない第1位置
関係と、前記第1回転手段の少なくとも一部と前記第2回転手段の少なくとも一部とが前
記正面視において重なる第2位置関係と、に変化可能に構成され、

前記第1位置関係においては、

前記正面視において前記第1回転手段の前記視認部を通して前記所定の装飾手段の少な
くとも一部が視認可能となり、

前記第2位置関係においては、

前記正面視において前記第1回転手段の前記視認部と重なる前記第2回転手段の少なく
とも一部が前記第1回転手段の前記視認部を通して視認可能となり、前記所定の装飾手段
の少なくとも一部のうち前記第2回転手段によって遮られた領域が前記第1回転手段の前
記視認部を通して視認不能となるよう構成され、

前記遊技盤は、その後方領域の少なくとも一部を前方より視認可能であり、

前記第1回転手段は、前記遊技盤の前方領域にて回転可能に構成され、

前記第2回転手段は、前記遊技盤の前記前方領域から前記後方領域へ移動可能に構成さ

40

50

れ、

本遊技機は、

前記第1回転手段と前記第2回転手段とが所定の前記第2位置関係となった場合よりも、前記第1回転手段と前記第2回転手段とが特定の前記第2位置関係となった場合の方が、その後に遊技者に有利な所定の有利状態となる割合が多くなるように構成され、

本遊技機は、

前記所定領域の前記正面視における前記第1回転手段の径が、少なくとも前記第2回転手段の径より大きくなるよう前記第1回転手段が構成され、

本遊技機は、

前記第2回転手段が複数の移動経路を移動可能に構成され、

10

前記第2回転手段が前記第1回転手段に対して近接する場合には、前記複数の移動経路のうちのいずれかの移動経路を移動して前記第1回転手段に対して近接可能に構成されていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来、遊技機の一種として、遊技球を遊技領域へ発射して遊技を行うパチンコ機が知られている。例えば所定の入球手段に遊技球が入球することに基づき抽選を行い、該抽選により所定の結果が得られた場合に、遊技者に有利な遊技状態が発生するパチンコ機が知られている。

20

このようなパチンコ機の中には、回転手段が回転することにより興趣を生じさせるものもある（例えば、特許文献1参照）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

30

【特許文献1】特開2015-100385号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、従来の遊技機においては、回転手段の構造等が複雑になりやすく、視覚的な変化も乏しいものであった。

40

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記例示した問題点等を解決するためになされたものであり、その目的は、遊技盤に設けられる遊技領域において、遊技領域に設けられる回転手段によって容易に興趣を変化させ、2つの回転手段の相対位置関係によって視認性を変化させることができ遊技機を提供可能とすることである。

50

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記の目的を達成するため、本発明に係る遊技機は、

遊技領域を前面側に有する遊技盤と、

遊技者による所定の遊技に基づいて所定の契機が成立した場合に抽選を行う抽選手段と、
前記抽選により当選結果が得られた場合に、所定の遊技価値を付与可能な遊技価値付与手段と、

10

前記遊技領域の所定領域において前後方向を軸方向として回転可能かつ少なくとも所定の回転状態と所定の停止状態とに状態が変化可能に構成され、後方側を視認可能な視認部を有した第1回転手段と、

前記遊技領域において、前記第1回転手段の前記後方側に設けられる所定の装飾手段と、を備えた遊技機において、

前記第1回転手段は、遊技者による前記所定の遊技に基づいて所定の条件が満たされた場合に、前記所定の停止状態から前記所定の回転状態に状態変化し得るよう構成され、

本遊技機は、

前記所定領域の正面視における前記第1回転手段と、前記遊技領域において移動可能かつ所定様で回転可能な第2回転手段との相対位置関係が、前記第1回転手段の少なくとも一部と前記第2回転手段の少なくとも一部とが前記正面視において重ならない第1位置関係と、前記第1回転手段の少なくとも一部と前記第2回転手段の少なくとも一部とが前記正面視において重なる第2位置関係と、に変化可能に構成され、

20

前記第1位置関係においては、

前記正面視において前記第1回転手段の前記視認部を通して前記所定の装飾手段の少なくとも一部が視認可能となり、

前記第2位置関係においては、

前記正面視において前記第1回転手段の前記視認部と重なる前記第2回転手段の少なくとも一部が前記第1回転手段の前記視認部を通して視認可能となり、前記所定の装飾手段の少なくとも一部のうち前記第2回転手段によって遮られた領域が前記第1回転手段の前記視認部を通して視認不能となるよう構成され、

30

前記遊技盤は、その後方領域の少なくとも一部を前方より視認可能であり、

前記第1回転手段は、前記遊技盤の前方領域にて回転可能に構成され、

前記第2回転手段は、前記遊技盤の前記前方領域から前記後方領域へ移動可能に構成され、

本遊技機は、

前記第1回転手段と前記第2回転手段とが所定の前記第2位置関係となった場合よりも、前記第1回転手段と前記第2回転手段とが特定の前記第2位置関係となった場合の方が、その後に遊技者に有利な所定の有利状態となる割合が多くなるよう構成され、

40

本遊技機は、

前記所定領域の前記正面視における前記第1回転手段の径が、少なくとも前記第2回転手段の径より大きくなるよう前記第1回転手段が構成され、

本遊技機は、

前記第2回転手段が複数の移動経路を移動可能に構成され、

前記第2回転手段が前記第1回転手段に対して近接する場合には、前記複数の移動経路のうちのいずれかの移動経路を移動して前記第1回転手段に対して近接可能に構成されていることをその要旨としている。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

50

【補正対象項目名】 0 0 0 7

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明の遊技機によれば、遊技盤に設けられる遊技領域において、遊技領域に設けられる回転手段によって容易に興趣を変化させ、2つの回転手段の相対位置関係によって視認性を変化させることが可能となる。

10

20

30

40

50